

# 熊本県公報

第 1 1 5 9 4 号  
平成 19 年 8 月 31 日 (金)  
(毎週 月・水・金発行)

## 目 次

- 公 告**
- 宅地建物取引業法の規定に基づく行政処分のための聴聞の実施……………(建 築 課) 1
  - パソコンハードディスクデータ消去等業務委託に係る一般競争入札の  
実施……………(情報企画課) 1
  - 登 載 依 頼**
  - 熊本県警察多機能電話番号等検索システム装置賃貸借に係る一般競争  
入札の実施……………(熊本県警察本部警務課) 3
  - 熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会の開催  
……………(高齢者支援総室) 6

## 公 告

### 熊本県公告第 720 号

宅地建物取引業法（昭和 27 年法律第 176 号）の規定による行政処分について、同法第 69 条第 1 項及び同条第 2 項において準用する同法第 16 条の 15 第 5 項の規定により、公開の聴聞を次のとおり実施する。

平成 19 年 8 月 31 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 聴聞の日時  
平成 19 年 9 月 12 日 午後 2 時
- 2 聴聞の場所  
熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号 熊本県庁行政棟本館 9 階 901 会議室
- 3 被聴聞者  
商 号 株式会社さくら企画  
代表者氏名 菊川 眞利子  
事務所所在地 熊本県鹿本郡植木町大字植木 104-1  
免許証番号 熊本県知事（2）第 4038 号  
免許年月日 平成 15 年 3 月 14 日

### 熊本県公告第 721 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 19 年 8 月 31 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 委託業務の名称  
パソコンハードディスクデータ消去等業務委託
  - (2) 業務委託の内容等  
入札説明書及び仕様書のとおり
  - (3) 委託期間  
平成 19 年 10 月 1 日から平成 19 年 10 月 31 日まで
  - (4) 入札方法
    - ア 入札金額は、パソコンハードディスクデータ消去等業務委託に要する費用とする。
    - イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
    - ウ 入札説明書及び要求仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 39 年熊本県告示第 420 号）の規定を準用する。
    - エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札に参加できる者  
次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 18 年熊本県告示第 521 号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。  
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望する者は、3 に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
  - (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
  - (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
  - (4) 5 の（3）の入札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成 14 年熊本県告示第 811 号）による指名停止期間中でないこと。
  - (5) 競争入札参加資格確認申請書を平成 19 年 9 月 6 日（木）午後 5 時までに熊本県地域振興部情報企画課管理班に提出し審査を受け、承認を受けた者であること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法  
2 に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3 の（2）の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
  - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先  
熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館 2 階）  
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号  
電話番号 096-383-1111 内線 6350 ダイヤルイン 096-333-2581
  - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間  
平成 19 年 8 月 31 日（金）から平成 19 年 9 月 6 日（木）までの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。  
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 競争入札参加資格確認申請書の提出
- 本競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加資格確認申請書を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (1) 提出期間  
平成 19 年 8 月 31 日（金）から平成 19 年 9 月 6 日（木）までの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。
  - (2) 提出場所  
4 に記載のとおり
  - (3) 提出方法  
4 に記載の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
  - (4) 入札参加資格確認結果の通知  
入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。
- 5 契約条項を示す場所
- 熊本県地域振興部情報企画課管理班（県庁行政棟新館 9 階）  
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号  
電話番号 096-333-2143（ダイヤルイン）
- 6 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称  
4 に記載のとおり
  - (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所  
ア 交付期間  
平成 19 年 8 月 31 日（金）から平成 19 年 9 月 13 日（木）までの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。  
イ 交付場所  
4 に記載のとおり
  - (3) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時  
平成 19 年 9 月 14 日（金）午後 2 時 30 分から  
イ 場所  
熊本県庁テレビ会議室（県庁行政棟新館 10 階）
  - (4) 入札書の提出方法  
5 の（3）記載の入札場所に持参するものとする。
- 7 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
  - (2) 入札保証金  
入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の 100 分の 5 以上の金額

- を 5 の (3) 記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (3) 無効の入札  
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- イ 委任状を提出しない代理人のした入札
- ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
- エ 記名押印を欠く入札
- オ 金額を訂正した入札
- カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- キ 明らかに連合によると認められる入札
- ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理をした者の入札
- ケ 2 以上の意思表示をした入札
- コ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 最低制限価格  
無
- (6) 契約の締結  
ア 契約書作成の要否  
要
- イ 締結の締結期限  
落札者決定の日から 7 日以内とする。
- ウ 落札者からの契約締結の申出期限  
落札者決定の日から 7 日以内とする。
- (7) 契約保証金  
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
- ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 契約しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

### 登 載 依 頼

#### 熊 警 公 告 第 993 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 19 年 8 月 31 日

熊 本 県 警 察 本 部 長 横 内 泉

#### 1 競 争 入 札 に 付 す る 事 項

- (1) 借入物品及び数量  
熊本県警察多機能電話番号等検索システム装置 一式
- (2) 借入物品の規格、品質等  
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 借入期間  
平成 19 年 11 月 1 日から平成 24 年 10 月 31 日まで
- (4) 納入期限

- 平成 19 年 10 月 31 日 (水)
- (5) 納入場所  
熊本県警察本部警務部情報管理課
- (6) 入札方法
- ア 入札金額は、賃借料 1 月当たりの借入代金とする。見積りに当たっては 60 月賃借料率で計算すること。
- イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得 (昭和 39 年熊本県告示第 420 号) の規定を準用する。
- エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札参加資格
- 次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱 (平成 18 年熊本県告示第 521 号。以下「要綱」という。) による審査のうえ、営業種目リース・レンタル (OA 機器類) に登録され入札参加資格を有すると決定された者であること。  
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3 に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- (2) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (3) 民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
- (4) 6 の (3) 記載の入札日の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領 (平成 14 年熊本県告示第 811 号) による指名停止期間中でないこと。
- (5) 4 に記載の入札対象機種審査申請書を提出し、審査を受け、承認を得た者であること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法  
2 に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書 (本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。) に必要書類を添付し、3 の (2) の場所へ持参又は郵送 (書留郵便に限る。) により提出すること。
- (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先  
熊本県出納局管理調達課資格審査班 (県庁行政棟本館 2 階)  
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号  
電話 096-383-1111 内線 6350 ダイヤルイン 096-333-2581
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間  
平成 19 年 8 月 31 日 (金) から平成 19 年 9 月 6 日 (木) までの日 (県の休日を除く。) の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。  
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 入札対象機種審査申請書の提出  
本競争入札に参加を希望する者は、次により入札対象機種審査申請書及び納入しようとする物品の仕様を示す書類を提出し、審査を受け、承認を受けること。
- (1) 提出期限  
平成 19 年 9 月 19 日 (水) 午後 5 時
- (2) 提出場所  
5 に記載のとおり
- (3) 提出方法  
4 (2) に記載の提出場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、平成 19 年 9 月 18 日 (火) までに必着するよう郵送 (書留郵便に限る。) すること。
- (4) 入札対象機種審査結果の通知  
入札対象機種審査結果については、平成 19 年 9 月 25 日 (火) までに文書により通知するものとする。
- 5 契約条項を示す場所  
熊本県警察本部警務部警務課庶務係 (警察棟 3 階)  
郵便番号 862-8610 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号  
電話 096-381-0110 内線 2613
- 6 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称  
5 に記載のとおり

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所  
ア 交付期間  
平成19年8月31日(金)から平成19年9月13日(木)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時30分までとする。  
イ 交付場所  
5に記載のとおり
- (3) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時  
平成19年9月28日(金)午前10時00分から  
イ 場所  
熊本県警察本部2階201会議室
- (4) 入札書の提出方法  
6の(3)記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、5に記載の場所に平成19年9月27日(木)までに必着するよう郵送(書留郵便に限る。)すること。
- 7 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金  
入札に参加しようとする者は、見積もった1月当たりの額に借入期間月数(60月)を乗じた額の100分の5以上の金額を6の(3)記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。  
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。  
イ 入札に参加しようとする者が、過去2年間の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (3) 無効の入札  
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。  
ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札  
イ 委任状を提出しない代理人のした入札  
ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札  
エ 記名押印を欠く入札  
オ 金額を訂正した入札  
カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札  
キ 明らかに連合によると認められる入札  
ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札  
ケ 2以上の意思表示をした入札  
コ 民法(明治29年法律第89号)第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札  
サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 最低制限価格  
無
- (6) 契約の締結  
ア 契約書作成の要否  
要  
イ 契約の締結期限  
落札者決定の日から14日以内とする。  
ウ 落札者からの契約締結の申出期限  
落札者決定の日から7日以内とする。
- (7) 契約保証金  
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額(1月当たりの賃借料)に借入月数(60月)を乗じた額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。  
ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。  
イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する

- 事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

**熊本県社会福祉審議会公告第2号**

熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会の会議を次のとおり開催する。

平成19年8月31日

熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会  
保健福祉推進部会長 良 永 彌太郎

- 1 開催日時  
平成19年9月7日（金） 午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 開催場所  
熊本県熊本市水道町14番1号  
メルパルク熊本 2階 「有明」
- 3 議題（予定）
  - (1) 熊本県地域ケア体制整備構想（仮称）骨子（案）について
  - (2) 第3期介護保険事業支援計画期間内における療養病床転換の取扱いについて
  - (3) その他
- 4 傍聴者の定員  
20人
- 5 傍聴手続
  - (1) 会議の傍聴の受付は、午後1時から午後1時30分まで会議の会場において行い、部会長の許可を得たうえで、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
  - (2) 傍聴者については、受付先着順に決定する。ただし、受付開始時点で既に定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定する。
- 6 問い合わせ先  
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号  
熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会事務局（熊本県健康福祉部高齢者支援総室総務・企画班）（電話：096-333-2215）